

令和8年度

入学者選抜募集要項



沖縄県立美里工業高等学校

〒 9 0 4 - 2 1 7 2

沖縄市泡瀬5 丁目4 2 番2 号

電話 0 9 8 - 9 3 7 - 5 8 4 8

0 9 8 - 9 3 8 - 3 1 0 3

F A X 0 9 8 - 9 3 7 - 0 8 4 2

沖縄県立美里工業高等学校 入学者選抜募集要項

[令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項による]

1 募集定員及び通学区域

学 科 名	学級数	定 員	通 学 区 域
機 械	2	80	県全域
電 気	2	80	
建 築	1	40	
設備工業	1	40	
調 理	1	40	
計	7	280	

2 特色選抜

(1) 出願資格（令和8年度 沖縄県立入学者選抜実施要項より）

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ 志願先高等学校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、志願先高等学校の特色選抜出願要件等を満たす者

(2) 募集学科 機械・電気・建築・設備工業・調理の全科で行う。

(3) 出願要件

ア 志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ当該学科への興味・関心及び適性を有する者

イ 建築科・調理科においては、各学科の要件を満たしている者

建築科：中学3年を通して評定平均が3.0以上の者を受検対象とする。

調理科：中学3年を通して評定平均が3.5以上の者を受検対象とする。

※〈算出方法〉評定平均＝（1年～3年までの全科目の評定の合計）÷27（小数第2位を四捨五入）

ウ 次の(ア)、(イ)、(ウ)のいずれかの教育活動等実績（特別活動/部活動/資格取得等）の要件を満たしている者

(ア) 生徒会活動、学級活動、学校行事、生徒会役員、学級役員などリーダー的活動等

(イ) 部活動等の県大会出場、九州（全国）大会出場、資格・検定、その他顕著な活動

(ウ) 学校外も含めたその他の活動記録や実績等（民間の習い事やスポーツ、個人の研究記録など）

(4) 募集定員 全科とも募集定員の30％程度とする。

(5) 出願期日 令和8年2月2日(月)から2月3日(火) 午後2時まで

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、事前に高等学校長にその旨連絡すること。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日(火)から1月30日(金)正午までとする。

(6) 書類受付

ア 原則、郵送で受け付ける。受取書は後日郵送する。

イ 持参の場合は本校事務室にて受け取る。

(7) 提出書類

中学校等の校長は、志願者に係わる次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内一括して提出するものとする。

ア 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）

Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。

イ 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）

(ア) Web出願システムから出力される名簿を添えて提出する。

(イ) Web出願システムが利用できない志願者は記載して提出する。

ウ 写真票(特色第3号様式)

(ア) 出願の日前6ヵ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。

(イ) 上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

エ 調査書(第4号様式)

※「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月(12月28日)までとする。

オ 確約及び証明書(第5号様式)

(ア) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(イ) 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者

カ 入学考査料等減免申請書(第10号様式)

(ア) 入学考査料等減免申請を提出(入学考査料は一般選抜校へ納付)。

(イ) 一般選抜と併願し、減免申請書を提出した者は、これを免除する。

(ウ) 特色選抜のみの納付は認めない。

キ 教育活動等実績における実績等を証明するもの

Web出願システムに添付書類として提出する。

(ア) 「(3)出願要件 ウ 教育活動等実績 (ア)」は、用紙に「出身中学校名、氏名、教育活動等実績は調査書に記載」などを記載したものを添付すること。

※ 調査書の記載内容から判断する。

(イ) 「(3)出願要件 ウ 教育活動等実績 (イ)」は、当該活動の実績を証明する資料(賞状や認定証等)を添付すること。

※個人が特定できる出場名簿(氏名記載)、賞状などの証明するものや団体競技の場合、登録メンバーであれば、それを証明できるものも添付すること。

(ウ) 「(3)出願要件 ウ 教育活動等実績 (ウ)」は、学校外を含めたその他の活動記録(民間の習い事やスポーツ、個人の研究記録など)の実績を証明するものを提出すること。

※施設や団体などが発行する個人が特定できる証明書等を提出すること

(8) 選抜の方法

ア 出願資格及び出願要件を満たした者について特色選抜を行う。

イ 選抜項目として定めた調査書、教育活動等実績、学力検査の成績、面接の結果を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査(各教科配点60点)のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点50点)を成績として取扱うものとする。

ウ 学力検査以外の選抜項目(面接、学校独自検査等)の実施時期等については、「特色選抜[入学者選抜における求める生徒像・選抜方法]」に定める。

(9) 学力検査 令和8年3月4日(水)及び5日(木)

(10) 面接期日 令和8年2月13日(金) 午後1時30分集合

(11) 結果通知 令和8年3月17日(火)に中学校等の校長を通じて本人に通知する。

(12) 入学確約書 合格の通知を受けた者は「確約及び証明書」(第5号様式)を令和8年3月23日(月)までに中学校等の校長を経由して提出する。

(13) 合格発表

令和8年3月17日(火) 午前9時にホームページにて掲載する。

(14) 入学の手続き

「入学料」の納付により入学の手続きを行う。ただし一旦納付した入学料は返還しない。

令和8年3月17日(火)から3月23日(月)

平日：午前9時から午後5時までに本校事務室で納付する。

3 一般選抜

(1) 出願期日 令和8年2月2日(月) 午前9時から午後4時
2月3日(火) 午前9時から午後2時

(2) 書類受付

ア 原則、郵送で受け付ける。後日、受取書と入学考査料領収書を郵送する。

イ 持参は本校事務室で受け取る。ただし、提出書類と入学考査料は別々で提出すること(書類は受け取りのみとし後日受取書を郵送する。入学考査料はその場で入学考査料領収書は発行する)。

(3) 提出書類

中学校等の校長は、志願者に係わる次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内一括して提出するものとする。

ア 入学志願書（第1号様式）

Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。

イ 入学志願者名簿（第2号様式）

(ア) Web出願システムから出力される名簿を添えて提出する。

(イ) Web出願システムが利用できない志願者は記載して提出する。

ウ 写真票（第3号様式）

(ア) 出願の日前6ヵ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。

(イ) 上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

エ 調査書（第4号様式）

※「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月（12月28日）までとする

オ 確約及び証明書（第5号様式）

(ア) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(イ) 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者

カ 入学考査料等減免申請書（第10号様式「第14条関係」）

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格になった者のみ。

キ 健康診断書（第12号様式）

但し、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの

(4) 入学考査料 2,200円（特色選抜出願の生徒は一般選抜校へ入学考査料を納付する）

(5) 選抜の方法

ア 選抜は、調査書及び学力検査等の成績及び面接の結果を基に行う。

イ 学力検査実施教科ごとの配点を変えることはしない。

ウ 学校独自の学力検査は付加しない。

(6) 学力検査及び面接の時間割表

時刻	時間	第1日目(3月4日)	第2日目(3月5日)
9:15～9:45	30分	受検生全員集合、点呼	
9:45～10:00	15分	教室入場、出欠調べ、検査の指示説明、問題配布	教室入場、出欠調べ、検査の指示説明、問題配布
10:00～10:50	50分	第1時限 国語	第1時限 社会
10:50～11:05	15分	休憩	休憩
11:05～11:15	10分	教室入場、問題配布	教室入場、問題配布
11:15～12:05	50分	第2時限 理科	第2時限 数学
12:05～13:00	55分	昼食	昼食
13:00～13:15	15分	教室入場、問題配布	面接 午後1時より行う
13:15～14:05	50分	第3時限 英語	

(7) 受検心得

ア 検査当日は各中学校指定の制服で登校すること。原則として過卒者についても同様とする。

イ 検査場においては、静かにしてすべて監督者の指示にしたがうこと。

ウ 受検者は各自の受検番号を覚えておくこと。

エ 受検場には、次のものを携行すること。

(ア) HB以上の濃さの鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）

(イ) プラスチック製の消ゴム

(ウ) 定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付きは定規、三角スケールは不可。）

(エ) コンパス（分度器機能付きは不可。）

また、受検生は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

(オ) 鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）

(カ) 時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能をもつウェアラブル端末等も不可。）

(キ) 眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

オ スマートウォッチや携帯電話等の通信機器は、検査場に持ち込まないこと。

カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

キ 解答が早く済んでも、「退場」の合図があるまでは離席しないこと。

ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ケ 書き損じた場合は消ゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。

コ 検査中は、質問を認めない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は無言で挙手し、指示を受けること。

サ 検査中にトイレに行きたくなった時、また、健康状態に異常が生じた場合は無言で挙手し、指示を受けること。

シ 消しゴムや筆記用具等が机から落下した場合は、無言で挙手し、監督者に拾ってもらうこと。勝手に動いて離席し拾う行為をしないこと。

ス 受検生は下記の例に従って、名札を作成し左胸部につけること。

〈例〉

○ ○ 中 学 校
1 2 3
泡 瀬 太 郎

※ 出身中学校名、受検番号、氏名を記入。

※ 受検番号は算用数字で書くこと。

※ 名札の大きさは(タテ)5.5 c m × (ヨコ)8 c m程度

(8) 志願変更について

ア 変更申出期間

(ア) 令和8年2月6日（金）午前9時から午後4時
2月9日（月）午前9時から午後2時

(イ) 受付場所 本校小会議室

(ウ) 提出書類 志願変更願書（第6号様式）

イ 取り下げ再出願

(ア) 令和8年2月16日（月）午前9時から午後4時
2月17日（火）午前9時から午後2時

(イ) 提出書類 返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、他の出願書類（入学考査料は不要）を添えて提出する。ただし、第2志望のみの変更については、志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

ウ 取り下げ者抽選

志願変更希望者が志願変更させてもよい人数を上まわる場合は、公正な抽選により志願変更を認める者を決定する。〔2月12日（木）を予定〕

※詳細は令和8年度県立学校入学考査選抜実施要項を参照

(9) 合格発表 令和8年3月17日（火） 午前9時

(ア) ホームページに掲載する。また各中学校等の校長へ通知する。

(イ) 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、志望先高等学校において（第2次募集の合格発表の日のから起算してから1ヵ月以内）口頭により開示請求が可能である。

(10) 入学の手続き

「入学金」の納付により入学の手続きを行う。ただし一旦納付した入学金は返還しない。

令和8年3月17日（火）から3月23日（月）

平日：午前9時から午後5時までに本校事務室で納付する。

4 第2次募集

- (1) 2次募集実施の要件 合格者が募集定員に達しない学科において第2次募集を行う。
- (2) 出願資格 学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者。
- (3) 出願手続き

ア 受付期間 令和8年3月18日（水）午前9時から午後4時
19日（木）午前9時から午後2時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 提出書類

中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内一括して提出するものとする。

- (ア) 第2次募集入学志願書（第8号様式）
 - (イ) 第2次募集志願者名簿（第9号様式）
 - (ウ) 調査書（第4号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）
 - (エ) 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者
 - (オ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）
- (4) 入学考査料 1,100円（令和8年度県立学校入学者選抜実施要項を参照）
※一般選抜に出願し不合格になった者は減免申請書を提出しこれを減額する。
 - (5) 受付場所 本校小会議室
 - (6) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
 - ア 志願変更・再出願期間
令和8年3月23日（月）午前9時から午後2時
 - イ 受付場所 本校小会議室
 - ウ 提出書類
返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し 他の出願書類（入学考査料は不要）を添えて提出する。ただし、第2志望のみの変更については、第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。
 - (7) 選抜の方法
 - ア 学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接の結果等を資料として行う。
 - (8) 面接期日 令和8年3月25日（水）午前9時30分 場所本校に集合
 - (9) 合格発表 令和8年3月27日（金） 午前9時
 - ア ホームページに掲載する。また各中学校等の校長へ通知する。
 - イ 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、志望先高等学校において（第2次募集の合格発表の日のから起算してから1ヵ月以内）口頭により開示請求が可能である。
 - (10) 入学の手続き
「入学料」の納付により入学の手続きを行う。ただし一旦納付した入学料は返還しない。
令和8年3月27日（金）及び3月30日（月）
平日：午前9時から午後5時までに本校事務室で納付する。
※3月30日はオリエンテーション開始前までに手続き及び納付する。

5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を行う。

- (1) 申出期間
令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間
- (2) 受付期間
3月4日（水）午前9時から午後4時、3月5日（木）午前9時から正午まで

- (3) 提出書類
 ア 追検査受検希望届（追検第1号様式）
 イ 本検査を受検できなかったことを証明する書類
- (4) 追検査の期日
 3月9日（月）午前8時30分集合（場所は本校）
- (5) 所持品の取扱
 「3 一般選抜」の「(7) 受験心得」に同じ。
- (6) 追検査の合格発表日
 「3 一般選抜」の「(9) 合格発表」に同じ。
- (7) 追検査の学力検査及び面接の時間割等

時 刻	時 間	【午 前】(3月9日)	時 刻	時 間	【午 後】(3月9日)
8:30～ 8:45	15 分	受検生全員集合、点呼	12:45～12:50	5 分	受検生全員集合、点呼
8:45～ 9:00	15 分	教室入場、出欠調べ、検査の指示説明、問題配布	12:50～13:00	10 分	教室入場、問題配布
第 1 時 限 (9:00～9:50)	50 分	国 語	第 4 時 限 (13:00～13:50)	50 分	社 会
9:50～ 9:55	5 分	休 憩	13:50～13:55	5 分	休 憩
9:55～10:05	10 分	教室入場、問題配布	13:55～14:05	10 分	教室入場、問題配布
第 2 時 限 (10:05～10:55)	50 分	理 科	第 5 時 限 (14:05～14:55)	50 分	数 学
10:55～11:00	5 分	休 憩	14:55～15:05	10 分	休 憩
11:00～11:10	10 分	教室入場、問題配布	15:05～15:15	10 分	教室入場、出欠調べ、面接の指示説明、移動
第 3 時 限 (11:10～12:00)	50 分	英 語	第 6 時 限 15:15～	1 人 10 分	面 接
(12:00～12:45)	45 分	昼 食	15:25～		※制服採寸等

6 書類の記載及び応募上の留意事項

- 本校の教育課程（特に実習等の実技を伴う科目）を履修する上で特別な支援もしくは、特別な配慮が必要と望まれる場合は、受検志願書提出前に本校校長と相談すること。
- 志望学科は本人の意志を十分に確認のうえ第1志望・第2志望を記入し、第2志望がない場合は斜線を引くこと。
- 提出書類に記載する氏名、住所は住民票のとおりとすること。
- 提出書類は令和8年度沖縄県立高等学校入学選抜実施要項掲載の様式を使用すること。

7 帰国子女等の扱い書類の記載及び応募上の留意事項

帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとし、配慮を希望するものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て志願先高等学校長に提出するものとする。

8 不登校生徒等の扱い書類の記載及び応募上の留意事項

志願者のうち、欠席または出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て高等学校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。

その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

9 障害者等のある生徒の扱い

障害等のある生徒の受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て高等学校長に提出することができる。